

し んにちは つるおか

No. 125

地域の学校に全ての子供の居場所を

きむら やすこ
木村 泰子 さん

大阪市立大空小学校初代校長。「みんながつくるみんなの学校」を合い言葉に、全ての子供の学習権を保障する学校づくりに取り組む。特別支援の対象となる子供も同じ教室で学び、不登校がない同小学校の1年を追ったドキュメンタリー映画『みんなの学校』上映の舞台挨拶と障害者差別解消法の理解促進に関する講演のため来鶴。大阪府出身。



子供は一人ひとりそのらしさを持っています。全ての子供が、そのらしく自分の力を高められることを一番に考えて学校づくりをしてきました。大空小学校には校則がありません。あるのは「自分がされて嫌なことは人にしない。言わない。」という「たった1つの約束」です。そして、発達障害などで特別支援を必要とする子供も、みんな同じ教室で一緒に学んでいます。そういう子がいるおかげで、周りの子供たちは価値観が多様な社会で生きるために大切なことを学び、お互いに育ち合い成長します。

毎年、入学式で保護者に2つのことをお話します。1つは、文句は一切受け付けないということ。文句には主体性がなく一方的で、未来につながりません。でも、意見はどんなに耳が痛いものでも聞いてもらいます。意見は対話に変わるからです。保護者も文句を意見に変える力を身に付けていきます。校長を務めた9年間、

保護者からのクレームは一切ありませんでした。

もう1つは、自分の子だけの保護者から、周りの全ての子供のサポーターに変わってもらうということ。周りの子供が育てば自分の子も育ちます。自分の子はよそ様が育ててくれるんですね。

映画が撮影された平成24年度は、全校児童数約220人のうち、特別支援の対象となる子供は30人を超えていました。教職員の配置基準はほかの公立校と同じです。それでも、人が足りないと感じたことはありません。地域の人が、毎日のように学校に来て子供たちと触れ合い、また、登校を見守ってくれるからです。「地域のオッチャンやオバチャン」がいることで、学校は多様な学びの場になります。

地域の公立小学校は、校長や教員のものではなく住民のもので。地域をつくる宝が育ち、将来帰ってきます。学校が変われば地域が変わる。そして、地域が変われば社会も変わるのではないのでしょうか。



舞台挨拶の様子（2月3日／荘銀タクト鶴岡）

空き家であっても個人の財産です。所有者が責任を持って管理することが原則です。しかし、高齢だったり、遠方に住んでいたりと管理できない場合があります。様々な事情で空き家を管理できない方のために、不動産や建築関係団体等で構成されているNPO法人つるおかランド・バンク ☎64・1567や民間の不動産業者等では空き家の管理を引き受けていますので、ご相談ください。

A つるおかランド・バンク等にご相談ください

母が他界し、市内にある実家を相続しました。私自身は持ち家に住んでいるため実家は空き家になっています。今は健康なので自分で管理できますが、いつまで続けられるか不安です。どこに相談すればよいでしょうか。

Q 相続した空き家を管理できるか不安です

声
voice

市への意見や質問、広報を読んだ感想などをお寄せください。
◎送り先 本所総務課
☎25・2111内線316

各種相談窓口

※主に市が開設している暮らしに関する相談窓口を紹介します。
その他の様々な悩みごとは「総合相談」へお問い合わせください。

| 内 容 | 相談窓口・電話番号 | 相 談 日 時 等 |
|------------------------|--------------------------------|--------------------------|
| 総合相談(身近な悩みや心配ごと等) | 鶴岡市総合相談室 ☎0120 - 866 - 294 | 月曜～金曜日(祝日は除く) 9:00～16:00 |
| 消 費 生 活 相 談 | 消費生活センター ☎25 - 2982 | 月曜～金曜日(祝日は除く) 9:00～16:00 |
| 内職相談、若年者職業紹介 | 鶴岡ワークサポートルーム ☎25 - 2215 | |
| 教育相談(学校教育・就学に関すること) | 教育委員会学校教育課 ☎57 - 4864 | 月曜～金曜日(祝日は除く) 9:00～17:00 |
| // (青少年の健全育成) | 青少年育成センター ☎0120 - 783 - 748 | |
| // (不登校・適応指導教室等) | 教育相談センター ☎23 - 9351 | 月曜～金曜日(祝日は除く) 9:00～16:00 |
| 子育て・家庭児童相談 | 子ども家庭支援センター ☎25 - 2741 | |
| 障害者に関する相談(身体・知的・精神・児童) | 障害者相談支援センター ☎25 - 2794 | 月曜～金曜日(祝日は除く) 8:30～17:15 |
| 仕事や暮らしに関する相談 | 鶴岡地域生活自立支援センター「くらし」 ☎29 - 1729 | |
| 高齢者に関する相談 | お住まいの地域を担当する地域包括支援センターへ | |

今月の各種相談窓口開設日 4/4～5/3

| 内 容 | 問 合 せ | 相 談 日 時 ・ 会 場 等 |
|----------------------------|--------------------------|---------------------------------|
| | 本所市民課 ☎内線158 | 10日 ☎14:00～16:00・市役所本所 |
| | 藤島庁舎総務企画課 ☎内線215 | 27日 ☎13:00～15:00・藤島ふれあいセンター |
| 行 政 相 談 (行 政 相 談 委 員) | 羽黒庁舎総務企画課 ☎内線218 | 17日 ☎13:30～15:30・市役所羽黒庁舎 |
| | 櫛引庁舎総務企画課 ☎内線211 | 4日 ☎、5月2日 ☎10:00～12:00・産直めぐり |
| | 朝日庁舎総務企画課 ☎内線309 | 17日 ☎13:30～15:30・朝日中央コミュニティセンター |
| | 温海庁舎総務企画課 ☎内線312 | 26日 ☎13:00～15:00・温海ふれあいセンター |
| [特設] 登記相談(土地家屋調査士等) | 本所市民課 ☎内線158 | 19日 ☎10:00～15:00・市役所本所 |
| 交通事故相談(弁護士) | 本所市民課 ☎内線158 | 27日 ☎13:30～16:00・市役所本所 |
| 休日年金相談 | 日本年金機構鶴岡年金事務所 ☎23 - 5040 | 14日 ☎ 9:30～16:00(要予約)・同事務所 |

休日診療

☎健康課 (にこ♥ふる) ☎内線362

●急な病気の際は……休日夜間診療所 ☎23 - 5678

- ・開所日 <日曜日、祝日、年末年始> ① 9:00～11:30
② 13:30～16:30
③ 18:00～20:30
- <上記以外の月曜～土曜日> ④ 19:00～21:30
- ・診療科 内科、小児科、外科(②のみ)
※小児科は、①のみ小児科医が診察します。

●休日の歯痛の際は……休日歯科診療所 ☎23 - 0372

- ・開所日 <日曜日、祝日、年末年始> ① 9:00～12:00
② 13:00～15:00

献血 4/4～5/3

献血会場で骨髄ドナー登録もできます
☎健康課 (にこ♥ふる) ☎内線362

| 月 日 | 受付時間 | 会 場 |
|-------|-------------|---------------|
| 4.5 ☎ | 13:30～15:30 | 山形トヨペット(株)鶴岡店 |
| 14 ☎ | 10:00～12:00 | 鶴岡協同の家こびあ |
| // | 13:30～16:00 | // |
| 17 ☎ | 9:00～11:00 | 鶴岡ガス株 |
| 25 ☎ | 9:00～11:30 | 消防本部 |
| 27 ☎ | 9:30～11:30 | 市役所本所 |
| // | 13:00～15:30 | // |
| 29 ☎ | 13:00～15:30 | 荘銀タクト鶴岡 |

また、市では不動産等の専門家が相談に乗る無料相談会を実施しています。今年度は6月9日 ☎、8月4日 ☎、11月10日 ☎の午前10時から、勤労者会館で開催予定です。ぜひお越しください。

老朽化し危険な空き家の寄附を受け有効活用します

市では中心市街地の指定された区域にある、老朽化し居住困難な不良空き家を、所有者から無償で寄附を受けて解体・整地し、若者世帯や市外からの移住希望者に住宅用地として供給します。寄附の対象となるには条件がありますので、詳しくは市HPをご覧ください。

住民自治組織等の取り組みに助成します

住民自治組織等が地域内にある危険な空き家を解体する場合に、重機借上料や廃材処分費などの経費に対し助成します。

また、今年度から、不良空き家の草刈りなど適正管理に対する助成も予定しています。

助成には所有者等からの同意や、地域住民の解体作業への参加などの条件がありますので、詳しくは本所環境課にお問い合わせください。

〈空き家の有効活用……本所都市計画課〉

〈空き家の適正管理……本所環境課〉